

人権教育だより

第71号

発行 長野県教育委員会
編集 教学指導課学校教育連携係
発行人 後藤正幸
長野市大字南長野字幅下692-2
電話 026-235-7433
FAX 026-235-7495
Eメール kyogaku@pref.nagano.jp

[第二次とりまとめ]と長野県の人権教育

[第二次とりまとめ]の更なる活用を

文部科学省は、今年1月に「人権教育の指導方法等の在り方について[第二次とりまとめ]」を公表しました。学校や教育委員会に対して、具体例を交えながら提言を行っています。

人権教育の目標として、「児童生徒が、発達段階に応じ、人権の意義・内容等について理解するとともに、『自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること』ができるようになり、それが、様々な場面等で具体的な態度や行動に現れるようにすること」としています。

学校の推進体制、点検・評価、家庭・地域との連携や校種間連携、指導方法の工夫、研修の取組等の内容が含まれています。各学校の人権教育を進める上で、すでに活用されていると思いますが、更なる活用をお願いいたします。

今年度中に[第三次とりまとめ]が公表される予定です。[第三次とりまとめ]は、[第二次とりまとめ]の重複している内容を精選したり、具体例をより分かりやすく取り上げる予定です。

長野県の学校人権教育の取組

県教育委員会は、16年3月に、『人権教育指導の手引』を作成しました。また、通称『青本』と呼ばれている『教育課程・学習指導の改善』には、前年度から人権教育の項目ができました(次ページ参照)。

各学校においては、『人権教育指導の手引』と『青本』、そして、[第二次とりまとめ]をもとに、人権教育の推進をお願いします。(『人権教育指導の手引』は県教委ホームページからダウンロードできます。)

人権尊重の精神に立つ生徒指導を



[第二次とりまとめ]には、生徒指導においても「自分の大切さと共に他の人の大切さを認める」という人権感覚を育成することが重要であると記されています。

現在、教育の大きな問題として取り上げられている“いじめ”についても以下のように記されています。

「いじめ」を許さない態度を身につけるためには、「いじめはよくない」という知的理解だけでは不十分である。実際に、「いじめ」を許さない雰囲気浸透する学校・学級で生活することを通じて、児童生徒ははじめて「いじめ」を許さない人権感覚を身に付けることができるのである。だからこそ、教職員一体となつての組織づくり、場の雰囲気づくりが重要である。

「いじめ」を許さない雰囲気づくりに全力をあげましょう。

県教育委員会では、平成18年11月15日付け教指第469号「生徒指導の充実・改善について」を、「子どもの様子チェックシート」及び「学級の様子チェックシート」とともに、県内の全学校及び市町村教育委員会宛に通知いたしました。いじめが起きたときの取組、相談体制を見直す取組、命と人権を大切にする取組について、いま一度総点検を実施し、生徒指導の充実・改善に一層取り組まれるようお願いいたします。

平成18年度 教育課程・学習指導の改善(青本) [人権教育](概要)

「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる人権感覚をはぐくむための重点
人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力を高める人権教育

学校の組織的な取組を

- ・教育活動全体を通じての推進
- ・全体計画と年間指導計画の作成
- ・人権尊重の精神に立った学級経営や生徒指導の推進
- ・個に応じた学習指導と一人一人の大切さが認められている環境作り
- ・普遍的な視点(自尊感情, 生命尊重など)からの取組と, 個別の人権課題に対する取組を推進
- ・中立性の確保と個人情報保護

教職員の人権尊重の理念の理解・体得を

- ・教職員の姿勢そのものが重要である自覚と自らの人権意識を見つめ直す
- ・課題を背負った子を中核にした集団作り, きびしい立場にいる者の心の痛みや生き方に共感する家庭・地域との連携及び校種間の連携を

- ・児童生徒が家庭や地域の人々から学び, その取組が身近な大人の啓発に資するような工夫
- ・校種を超えた連携の促進, 授業研究やカリキュラム開発

自主性の尊重や体験的な活動を取り入れるなどの指導方法の工夫を

- ・児童生徒が主体的に学び, 生活に生かせる学習展開の工夫
- ・体験的な活動を取り入れ, コミュニケーション能力, 共に考えようとする態度, 社会参加への意欲を高める学習展開

効果的な学習教材の選定・開発を

- ・児童生徒の生活の中から課題を掘り起こし, つける力を明確にし, つける力に迫るための教材選定, 手だてを創意工夫
- ・命の大切さに気づく教材, 様々な人権問題に気付く教材, 個別の人権問題を深く考える教材, 自分自身を見つめる教材, コミュニケーション技能を学ぶ教材など, 多様に選定・開発

願う姿の実現に向けた成果と課題

人権教育の全体計画を策定することにより, 全教職員の共通認識と組織的な取組が行われている。つける力を明確にし, 教材の選定・開発が行われている。

普遍的な視点での学習とともに, 現実の人権問題への学習を大切に, 社会への関心や社会参加の意欲を培いたい。

学習場面の自分の振り返りだけでなく, 生活場面の自分を振り返ることができるように。

本年度の学習指導改善の最重点

自ら考え, 感じ, 行動する主体的・実践的な学習を工夫しよう

自尊感情やコミュニケーション能力を培う

人の生き方にふれる

自分の生活や生き方とつなげた学習の振り返り

人権感覚の醸成

児童生徒の自主性を尊重した学習展開の基盤をつくる生活から課題を取り上げる

- ・異なる意見の存在と価値に気づき, 発表できる温かい集団づくり
- ・校種間のつながりを考えた見通しのある年間指導計画を
- ・どの人権課題をどの学年で重点的に扱うか

- ・「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる人権感覚を持った児童生徒
- ・社会の中にある様々な人権問題に関心を持ち, 自分の生活や生き方と結びつけて考える児童生徒

今後の人権教育のあり方について —千葉県の実態調査から—

今年6月20日に開催された学校人権教育研修会において、福岡安則さん(埼玉大学教授)と黒坂愛衣さん(日本学術振興会特別研究員)が千葉県の被差別部落での実態調査から全体講演をしてくださいました。

被差別部落の実態

部落差別はなくなってない!

「差別はもうない」という語りは、「部落差別が身近でおきている事実を知らない」ということ差別された体験がなくても(体験がない段階)地区外との「ちがいを」感じ不安を覚えた体験を持つ子を思うゆえに部落を 隠す 親たちの姿。親に心配をかけまいと体験を「話さない」子どもたちの姿 同和事業で地区住民の生活が向上。その裏側で地区内や家庭内で「体験が共有されない」事態が進行

「地域同研」の実態

「地域同研」は、1999年に正式に発足し、毎年地区の中学3年生を対象として「受験勉強会」を相当程度の日数をかけて行っている。会員は、「受験勉強会」に参加した子ども達とその親や祖父母、同推教員(千葉県では県単事業として高校に配置)と有志の学校教員。地区の親世代・祖父母世代と学校教員たちが参加する「定例会」を月1回実施している。不定期に「子ども会(部落問題学習会)」や年1回の会報も発行している。

身近な人の具体的な体験を聞くことで、自己肯定感が取り戻され、支えあう 関係が生み出される 同和教育実践には、子ども・親・教師の「顔の見える」「息の長い」関係が必要

「総括討論集会」のまとめ

地区住民と「地域同研」にかかわる学校職員たちが行った「総括討論集会」での議論。

- 「同和教育」に求めるものはなにか? 「同和教育」によって、子どもたちにどんな力をつけたいか?
- ・「自分がなりたいもの」をあきらめずに実現していくには、自己肯定感(自己信頼感)が不可欠だ。しかし、地区の子どもたちは、「ちがいを」体験や被差別体験によって、不安な気持ちや自己否定感を抱え込まれている。地区の子どもたちが自己肯定感を(再)獲得するための支援が求められる。
- ・部落差別は、いつ誰におそいかかるかわからないものであり、地区の子どもたちがこれに負けることなく自己実現を果たしていくためには、あらかじめ部落問題学習をし、社会的立場を自覚する必要がある。
- ・「なりたいもの」がなんであれ、自己実現を果たすためには、学力が必要である。地区の子どもたちに対する学力保障の取組が不可欠である。

そのような「同和教育」を実践していくために、教師たちにはなにが必要か?

- ・「同和教育」をおこなう「専任」として、制度的に位置づけられること。
- ・地区住民たちとのふれあいのなかで「教師を育てる」場所。

マジョリティを対象とした教育・啓発の展望

「身内の結婚問題への態度」に対する諸要因の影響力の強さ

- ・ 同和問題について知識の量の多い少ないは、結婚問題への態度とは全く関係がない。
- ・ 部落に対する「異質視」「マイナス視」を強く持っていればいるほど反対する。
- ・ 同和教育、人権啓発は、こういった マイナスイメージ をどう壊していくかにある。



差別の現実 に向き合ったうえで、自己肯定感 を(再)獲得した地区のひとたちの姿まできちんと示すことが大事。

これからの人権教育について

今年 6 月 3 0 日に開催された学校人権教育研修会において、野口克海さん(園田学園学校長)が全体講演をしてくださいました。

同行二人

教師になってから 2 校目の学校に大阪でも生徒が荒れている事で有名な中学校に赴任した。初日から職員室で堂々と喫煙している中学生と衝突した。

連日生徒指導に明け暮れていたが、生徒が荒れる状態は改善せず、ついに最も荒れていた 2 人の生徒と 2 人の教師が山へいき、「子どもが良くなるまで」の無期限合宿をするようになった。最初はなかなかコミュニケーションがとれず、苦労したが、徐々に心を開いていき、ある晩、「先生、小さい時の頃の話をして。」と話してきた。

彼は「先生、俺もつらかったんや。」と言って、自分の身の上話を語ってくれた。母親の失踪により、福祉施設に妹と一緒に預けられ、冬の寒さに必死に耐えていたこと、たまに面会に来る父親と離れたくないと腕にしがみついて泣いたこと……。『お前もいっぱい苦労したんやなあ。けど、今のままのお前やったらあかん。先生と一緒に頑張ろうな。』と言って、その夜は、彼と手を握りながら語り合った。

そんな事を語ってくれた彼は、翌朝、目と目が合った私を見て満面の“笑顔”を向けてくれた。その後、彼の成長は目覚ましく、個別学習もはかどるとともに、生活面でも改善が進んだ。この無期限合宿をする前の学校生活では、いつも生徒と衝突を繰り返していた。それは指導しようとする意識が強すぎたからだと思う。

仏教用語であるが、『同行二人』という言葉がある。一人苦難の道を歩もうとしている子どもの横に寄り添い、先に行きついて引く張るでもなく、後からついていくのでもなく、一緒に同じ方向を見て、手をつないで同じように歩もうとする姿勢が大事だと思う。教育にも『同行二人』の姿勢が重要だと思う。

愛のシャワー

ある中学校での話だが、店から学校へ電話が入った。中学生が万引きをして、店で預かっているのを、引き取りに来てほしいとのことだった。担任と一緒に店に行き、中学生を引き取ってきた。

自宅にもお邪魔して、父親に話をした。父親は最後まで黙って聞いた後で、畳に両手をついて、「先生、すみません。これはどんなにできが悪うとも私の息子でございます。この息子のためだったらどんな恥でも、どんなことでもします。死んだ家内に申し訳ない。」と言った。それを聞いていた子どもは、全身を電気が走ったように震わせて、「お父さん、もうしません。お父さん、ごめんなさい。」と父親の肩にしがみついて謝った。

家から出た時に星を見ながら、「あの子は、二度と悪いことはしませんよね。あれだけ父親から一言一言“愛のシャワー”を浴びせられたら子どもは親を裏切れませんよ。」と担任は私に言った。子どもは親の“愛のシャワー”が必要です。学校・家庭・地域で共に手をつないで教育をしていく必要があります。

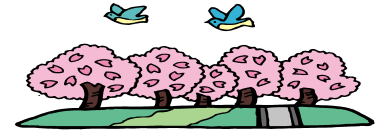
初めて「人権教育」に出会う人達へ

「人権教育」は当たり前の教育であって、決して特別なものではない。一人ひとりの子どもを大切にすることを教育であり、どんな子どもも見捨てたり切り捨てたりしない教育のことを言う。

「人権教育」は、広い意味では、赤ちゃんの時から大切に愛情いっぱい育てられてきたからこそ、自分のことを大切に思え、同時に他人に対しても自分と同じように大切な存在と思えるようになることなどは、人権教育の土台としてとても大切なことと言える。

子どもの心を傷つけないように、とりわけ弱い立場の子どもの笑顔を守るために、教師という立場にある者は、不断に人権感覚を磨くという姿勢が求められている。

ハンセン病療養所「栗生楽泉園」への訪問



1 はじめに

長野県では、ハンセン病をめぐる経過や事実、実態を検証し、二度と同じ過ちが繰り返されないようにするために平成17年1月に「長野県ハンセン病問題検証会議」が設けられ、今年の3月に「報告書」を出しました。この中で伊波敏男委員が、ハンセン病問題を含めた人権課題の解決に向け、以下の提言を行っています。(抜粋)

- ・「偏見や差別意識の克服は、知識や情報の提供だけでなく、当該発生事例の被害者との交流を通じて学ぶ。」
- ・「学校教育の社会見学候補地として、ハンセン病療養所(多磨全生園、栗生楽泉園)を指定する。」

伊波敏男委員からハンセン病を学んでいた上田市立第二中学校の2年生は、国立ハンセン病療養所「栗生楽泉園」を訪問し、入所者の皆さんと交流を深めました。櫻井隆夫指導主事も同行させていただきました。

2 栗生楽泉園への訪問の様子と学んだこと

8月9日(水)、上田第二中学校2年生の生徒36名と教職員、保護者の方々も含め、総勢47名で栗生楽泉園を訪問しました。伊波敏男さんにも同行させていただきました。伊波さんは、車中でハンセン病に対する激しい差別や偏見と闘ってきたご自分の半生を語ってくださいました。楽泉園では、長野県人会長の丸山多嘉男さんから

お話をお聞きました。昭和16年に右手が効かなくなりハンセン病を発病したこと、男に生まれて戦争に行けないような人間は死んだ方がましだと思って、死に場所を求めてさまよったこと、母親に気づかれ家に連れ戻されたこと、入所した療養所での苦しみ、悩み、悲しみなどを静かに振り返りながら、切々とご自身の心情を訴えられました。

お話をお聞きした後、生徒から丸山さんに「丸山さんにとって“故郷”とは何ですか。」という質問がありました。丸山さんは、「捨てられない所かな。昨年、故郷の飯田に行ったが、故郷の“風越山”は、昔と変わらず同じ姿で、私を迎えてくれた。“故郷”は忘れられない所。私は、“故郷”を今でもこよなく愛しています。」と話されました。丸山さんの“故郷”への深い思いが伝わってきました。

午後は、丸山さんに栗生楽泉園の中を案内していただきました。入所者の家、様々な写真・備品・薬品、入所者の絵や本が集められた資料館、生徒達も丸山さんの説明に真剣に耳を傾けていました。そして約二千人の遺骨が眠る納骨堂では、皆で黙禱をしました。最後は、入所者に過酷な懲罰を与えた重監房跡です。非常に寒い冬、板張りにトタン屋根の粗末な住居に震えながら、食べるものも満足に与えられなかった入所者は、血文字で辞世の句を壁に書き、ばたばたと倒れていったそうです。さぞや無念の思いだったろうと思います。

様々な体験をした生徒たちは、丸山さんとしっかりと握手をして、お別れをしました。

家に帰った生徒たちは、訪問を振り返って感想を書いています。

栗生楽泉園に着き、まず初めに思ったことは「広い」「きれい」ということでした。私が想像していた「恐い所」とは正反対なくらいきれいでした。丸山さんの話を聞いていたら、「やはり、ここは広くてきれいなだけではない所なんだ。ここには、私の知らない恐さ、実際にここで何十年も隔離をされ、親にも会えず生活してきた人達でなければ分からない恐さがあるんだ。」と思いました。しかし、そんな体験をしてきた人達が今、私達の前へ出て、思い出したくないような過去を話してくれている……。その事が、とても心に残っています。私は今日のことを絶対に忘れず、自分の親、祖父母、親せき、子ども、沢山の人達にハンセン病についての誤解、差別、偏見をなくしてもらえるようにしたいと思います。

3 おわりに

激しい差別に負けず、自らの一生をかけてハンセン病問題を訴えている丸山さんから発病、隔離、差別の実体験や現在の心境等をお聴きした事。更に生活の場である療養所内の資料館や納骨堂を見ることができた事は、生徒達にとって意味のある事だと思います。ハンセン病療養所への訪問が他の学校へも広がるように考えていきたいと思っています。

全日本フロアホッケー IN長野

第一回全日本フロアホッケー競技大会が10月21日(土)と22日(日)に長野市の通明小学校と長野俊英高校で開かれました。これは、昨年長野県で行われた知的障害者のスポーツ大会「スペシャルオリンピックス冬季世界大会」の種目であったフロアホッケーを普及させようと、日本フロアホッケー連盟(細川佳代子会長)が開催したものです。

フロアホッケーの主なルール

- ・ 3分間×3が1ピリオド
- ・ 3ピリオド制
- ・ メンバーは11人以上
- ・ GKと5人の選手で試合を行う
- ・ 攻撃や守備の役割がある
- ・ 3分間毎にメンバーチェンジ
- ・ コートはバスケットと同じ位

21日(土)には、通明小学校で開会式が行われました。その後、小学生部門と中学生部門の試合が行われ、県内各地から集まった小中学生が熱戦を繰り広げました。

小学生部門は、14チーム、中学生部門は4チームが参加しました。

男女混合のチームもあり、皆で「こっちこっち」とか「シュート!」と声をかけあい、保護者や引率の教職員の声援を受けて、精一杯パックを追いかけ、

ゲームをしていました。フロアホッケーは、スティックでシュートを放ちます。パックはドーナツ状で、真ん中の穴にスティックを入れて、パックをコントロールします。



リーグ戦で何試合も戦ったのですが、戦い終わった子ども達の表情には、全力を出し終わった満足感が漂っていました。相手チームとハイタッチをして、お互いの健闘を讃えていました。

閉会式は、他の競技大会と異なり、一人一人が名前を呼ばれ、参加賞をもらい、参加者全員が拍手をされます。それがフロアホッケーの表彰式の特徴です。時間はかかりますが、一人一人を大切にするというスペシャルオリンピックスの精神が表れていると思います。

スペシャルオリンピックスから生まれたフロアホッケーの特性

- ・ 障害の有無、性別、年齢、体力、技術等を超えて、誰にでも楽しめる。
- ・ 様々な人との交流が自然に行える。
- ・ ポジション毎に役割があり、全員で協力し合ってゲームを楽しめる。

競技の後には体験講習会が開かれ、パスやシュートの練習やミニゲーム等を、和やかに行いました。こうやって、たくさんの方に親しまれていくと、フロアホッケーの競技も徐々に広まっていくだろうと思います。

間近に熊本でスペシャルオリンピックス夏季大会が開かれる関係で、今回は、知的障害者の参加が少なかったのですが、障害の有無も男女も年齢も関係なく、楽しく競技ができるフロアホッケーは、大変魅力のあるスポーツだと思います。県下各地の小・中学校でも興味のある方は、参加されてはいかがでしょうか。

大会の運営に参加していただいたボランティアの方々も、ありがとうございました。

<フロアホッケー参加・練習・用具無料貸出・指導者派遣・交流学习にかかわる問い合わせ先>

日本フロアホッケー連盟 TEL/FAX 026-225-5657

e-mail fhjapan@mx2.avis.ne.jp URL <http://w2.avis.ne.jp/~fhjapan/>